

## 超高齢社会における東京のあり方懇談会（第4回）

平成30年5月28日

**【宮澤計画部長】** ただいまから第4回超高齢社会における東京のあり方懇談会を開催いたします。本日は、大変ご多忙のところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

まず初めに、会議の公開につきましてご説明いたします。本日の会議の様子は、東京都のホームページ上でインターネット中継により配信されております。また、本日の会議資料、議事概要、中継映像につきましては、後日、ホームページ上に公開いたします。

本日の次第及び会議資料は、お手元のタブレット端末に入っております。タブレット内の資料は、会議の進行に合わせて自動的に動くようになっております。

本日の出席委員のご紹介につきましては、資料1、出席者名簿と、資料2、座席表をもってかえさせていただきます。

なお、堀田委員につきましては、所用によりご欠席の旨、あらかじめご連絡を頂戴しております。

それでは、開会に当たりまして、小池知事よりご挨拶を申し上げます。

**【小池知事】** 皆様、おはようございます。超高齢社会における東京のあり方懇談会、今回、もう既に4回目となりました。先生方、それぞれ精力的に動いて、ご視察もいただき、また、さまざまな分析を行っていただき本当にありがとうございます。

昨年11月以来でございますけれども、毎回、内容が厚みを増してきている。皆様方のおかげでございます。東京は言うまでもございませぬ、高齢化社会、そして高齢社会をとっくに超えまして、既に超高齢社会という状態であります。そして、2025年には、いわゆるベビーブーマーの方々が75歳以上になるということで、高齢化の進展につきましては、これはもうそをつかない、待たなしであるということでございます。そして、一方で、東京というのは日本の中心であり、経済の中心であり、社会を動かしていく、日本全体を動かしていく、まさに一番中心の部分となってくるわけでございますので、その中心が活力を失ってしまいますと、それは全体へのマイナスになってしまいます。そしてまた、そのためには、若者、女性、高齢者の方々など、あらゆる方々の「人」の活力が重要と認識をいたしております。

そのため、今年度予算もそうでございますけれども、いろいろな施策で必ず「人」を中心に考えると、いろんな答えが出てくる、やり方が出てくるということで、常に「人」に着目した政策とはどうあるべきなのかを考えていきたいと思っております。国会議員の時代も、各省庁ごとで考えるのではなくて、「人」という人間をどうするのかということで横串を刺すことによって、国民の皆さんにも、あっ、私のことを気遣ってくれているんだと、いや、これは何々省のどこそこ課に行かないとわからないらしいとって、たらい回しにされた経験のある方もたくさんおられるわけございまして、そんなことを考えますと、「人」に着目するのが本来の行政のあり方でもあり、そしてまた、皆様方からお預かりしている税金をいかに人に対して有効に活用し、さらには、その先、これもまた、「人」が元気に生きていくためのさまざまなハード、そしてまた新しい制度、これまで培ってきた日本の隣近所のことを気にしたりするようなきずなといったような、いろんな切り口が相まって、総合的に超高齢社会に対しての政策ができてくるものだと、このように思っております。

そういう意味で、先生方には、それぞれのご専門と都民一人一人の人に着目した考え方で、夏ごろには政策提言に向けてご議論を重ねていただきたいし、また、より幅広い視点からのご提言を、さらに超高速での高齢化でございますので、できるものからどんどんやっていくというスピード感を大切に、もう5月、間もなく6月ということは来年度の予算編成にも係りますので、ここでもうセットしておく、入れ込んでおくことがスピーディーな実現につながっていくのではないかと、このように思っております。

老いということについては、皆さんがご専門でありますけれども、漠とした不安、いつまで生きられるのかしらとか、いつまで元気で大丈夫かしらとか、この目は大丈夫かしら、いろんな不安ばかりだと、多分そう思うんです。孫のことを心配してみたり、もちろん娘や息子、まだ嫁に行かないわと心配していたりと、不安、不安、不安だと思うんですけども、そこに光明を見出して、そして、自分がどの位置にいるのかという社会における立ち位置が明確になったりすることで、その不安を取り除く、少しでも和らげる、そのようなことができるのではないかと。諸先輩というか、諸先生方の權威の皆様方を前にいいかげんなことを言っておりますけれども、私は一人の人間としてそのように思い、また、多くの都民が最後まで幸せで安心していただけるための方策をぜひとも皆さんと見出していきたい。各国の事例なども踏まえながら、日本式に一番じっくりくる方法、そのことを見出していきたいと、このように思っております。

若干長くなりましたけれども、どうぞよろしく願いいたします。

【宮澤計画部長】 知事、ありがとうございます。それでは、以降の議事進行につきましては、鈴木副座長をお願いいたします。

【鈴木副座長】 皆様、本日は大変お忙しいところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。本日の議事でございますけれども、まず、園田委員からご発表いただきまして、発表の内容について、しばらく意見交換を行いたいと思います。その後、懇談会の提言について、今、中間的な取りまとめという位置づけでございますが、議論に移りたいと思います。

まず、事務局からこれまでの懇談会の開催概要、これまでどんな人々に来ていただいて、ヒアリングをして、どんな議論をしたかということをもとめていただきまして、それから、現在のところの提言骨子を私からご説明いたしまして、最後、少し時間をとって意見交換をしたいと思っております。

それでは、議事に入ります。最初に、園田委員にご発表をお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

【園田委員】 今日は大変貴重な機会をいただきまして、光栄に思います。私は画面のタイトルにありますように、東京の地域包括ケアと、特に、まち・住まいについてお話しさせていただこうと思います。

まず最初に、まちはどのように生成、発展してきたかということです。実は今年、明治維新からちょうど150年目ですが、日本はすごくユニークな国で、一夜にして江戸時代の完全な地方分権から中央集権国家にチェンジしたわけです。そのとき、何が起こったかという、私が所属している大学の所在地が絵に出てきていますが、日本の大学というのは駿河台とか本郷に集中しています。中央集権国家になったときに、まず南のほうからいろんな人たちがやってきた。次に、東北からやってきた、中山道からやってきた、甲府からやってきた、その真ん中が実はお茶の水界隈で、そこに志を抱いた若者たちが新しい近代国家をつくるために集まってきたという、そこにいろんな大学があるわけです。

その大学が集中してできた中心地に対して、実は日本に最初の郊外ができたのがいつかという、図では下北沢とか明大前とか書いてありますが、実はこれらの街は、1923年の関東大震災の後に成立しました。震災の被害は、特に東側で被害が大きかったので、下町の人たちが、安全でゆったりと住めるところに一刻も早く・・・ということで移り住んだのが、ちょうど今の下北沢あたりです。その後、戦争を挟んだ後に、ちょうど東京ですと

多摩川を越えて、郊外住宅地が本格的に形成されるようになるのが多分 1960 年代の半ばぐらいです。私はまちは、あたかも植物と同じで、「居住生態学」などと書きましたけれども、まちの生成は中心部から郊外に向かって、植物の成長と同じように線路が伸び、その沿線に駅ができるわけですが、今度は駅の上から、道路が「何々が丘」とか「何々が台」に向かって伸びていって、丘の上にあたかも葉っぱのように住宅地が形成された。そこにいるお父さんはまさに働き蜂です。毎日、丘の上からおりてきて養分を巣に運ぶと。今や、そこで立派に育った子供たちは丘の上から巣立っていったわけですが、さてさて、働き終えたお父さん、お母さんはこれからどうしようという、そういう状況ではないかと思えます。

次のグラフのタイトルは、「近未来の東京の住宅・居住マーケット」です。実は、私はこのグラフを見ると、東京の住宅・居住マーケットの将来がかなりわかるのではないかと思っています。このグラフの横軸ですが、普通は年齢が書いてあるのですが、何年に生まれた人なのかという生年を示し、その年生まれの男性、女性の人口を両方足し合わせて示してあります。赤い部分は、多分その中で持ち家に住んでいるであろう人です。青い部分は借家に住んでいるであろう人です。そうすると、日本の人口分布自体が大変いびつなんです。東京も大変いびつでして、完全なフタコブラクダの形状です。向かって左側が 1948 年生まれ、ちょうど今年、70 歳の人をピークにする団塊世代。もう一つ、東京は他と違って、団塊ジュニアと呼ばれる、1973 年生まれ、ちょうど今年、45 歳の人ピークになるところが大変多いわけですが、極めていびつな人口分布をしています。

そうすると、2つ赤い矢印が右肩下がりでありますが、40 歳前後の方というのは家の建て時、持ち時です。私のような建築住宅分野の人にとっては衝撃的な事実ですが、残念ながら新築需要の必要な人たちは、もはや下降曲線です。このグラフで見る限り、未来永劫、回復の兆しはないわけですから、新築需要はずっと下がっていくわけです。

今、もう一つは、団塊世代の人から、ちょうど私はその谷のところの世代に当たりますが、新人類と言われた人たちのところまでが右肩下がりで。その年齢層は実はリフォーム需要とか、もう一回家を建てかえようという世代に該当するのですが、その需要も右肩下がりで。両方とも赤信号です。

ところが、唯一、一番左側に、あと 30 年は矢印が上がっていくというところが、いわゆる団塊世代の人たちに向かっての人口に該当し、そこで大変重要なのは、75 歳以上の人たちが、これから猛烈に増えていくことです。先ほど知事もおっしゃいましたように、2025 年まであと 7 年しかないわけですが、そこから先のあと 10 年間というのが、高齢化に関し

てまず第1の大変な時期になるのではないかと思います。

それから、もう一つ、日本人は戦後の持ち家政策が大変うまくいって、高齢になるほど持ち家に住んでいる人が多いわけです。けれども、少数ながらグラフの青い部分、要するに、年をとっているのに借家に暮らしている人たちの問題です。多くの方はひとり暮らしですけれども、その部分は社会保障として大変重要な部分ではないかと思います。

一方、実はまち、都市にもライフサイクルがあります。日本の場合には、1945年にほとんど全国の主要都市、東京の中心部もそうですが、本当に荒廃した状態からスタートしました。人々はまず都市の真ん中に来て、そこから住み始めるわけですけれども、そこに住み始めた人、あるいは、そこでいろんな事業を起こした人が、多分、ちょうど50年ぐらいたつと代わりが起きる、あるいは、土地利用の転換が起きるということです。そうしますと、東京都心部にタワーマンションが建ち始めたのは1990年代半ばぐらいだと思いますが、1945年足す50が1995年ですから、開発後大体50年目を迎えたところから土地の利用転換が起きている。ちょうど今、その波が多摩川を越えるあたりのところまで来ていると思うんです。もう一つの大問題は、人口減です。人口が増加もしくは定常状態であれば更新したところに次の人が来るわけですが、もう一つの問題として、先ほどのグラフに戻ると、団塊世代の人たちまでは、向かって左側の高齢者人口はずっと増えるわけですが、実はその人たちがどこに住んでいるかということ、多くは郊外に住んでいるわけです。

そのところで、これから猛烈な高齢化がこれから起きていくわけですが、その高齢化が終わった後に、今申し上げた街や土地利用の更新が起きるわけですが、そこを埋める次の世代、孫に当たる一番右側の人たちがいるのかということ、いないのです。ここで膨大な空き家が発生するということが、かなりの可能性として、もう既に決まっていると言えるぐらいだと思います。超高層のマンションも、今は、若い人たちが買ったり、子育ての人がいっぱいいるわけですが、ここも50年後にはどうなるのか、大問題です。

そうした中、私たちの超高齢化をどうやって乗り切るのかということが、地域包括ケアシステムということです。お隣におられる中村先生をはじめとして、大きな戦略になっているわけです。そのミッションというのは、「地域で最後まで生き切れる環境を実現すること」ではないかと思っています。

そのときに何が問われるかということ、個人とか家族ということもありますけれども、私は一番は地域のケア力が問われていて、そのためには都市の経営力が鍵を握ると思っています。地域包括ケアシステムという概念というのは、田中滋先生が原案をお描きになった植木

鉢の図で説明されます。住まいと住まい方の植木鉢があって、その中に予防と生活支援の土が入ると、既に保険制度等を使って行われている介護とか医療とかその他福祉のいろいろな花が咲くことになっているわけです。この仕組みを地域に転換すると、向かって左側の図のようになります。、地域にはさまざまな建物があり、そこに住んでいるさまざまな人がいるわけですが、その人たちの上に、既に介護保険、医療保険の公的保険がかかっているわけですが、実はそこをつなぐところの生活支援がいる。ところが、これは実は東京が一番弱いです。

生活支援とは何かというと、本来、家族とか親族がいれば、そこが補っていた部分ですが、東京の全世帯の47%はひとり暮らしです。一人ではどうしようもないわけですね。ですから、ここの生活支援の部分はどうやって高めるかが大変重要だと思います。

それができれば、Aging in Place、あるいはCare in Communityが実現する。最近、私が気がついたことは、これは何と“シェアリングエコノミー”ではないかということです。シェアリングエコノミーの定義は、地域に潜在化している、遊休化している有形無形のことを、それぞれが出し合って、それを上手にマッチングすることによって経済を活性化する。その信頼性は、情報空間の上でのログとか公開性によって担保するということです。地域包括ケアシステムというのは、人生のある一時期において大変困った状態にあるときに、地域の中に遊休化している、あらゆる資源、人材をみんなで出し合って、それを上手にマッチングして住みよい地域にする。その信頼性はリアルな日常生活圏域で、お互いにこの場所に住むことによって担保するといえます。その意味で、実は地域包括ケアシステムというのはシェアリングエコノミーを先取りしている大変先駆的な考え方ではないかと思います。

地域包括ケアシステムの中心は、これが明治政府であれば小学校だったわけですが、超高齢化を迎えた日本、東京においては、それが地域包括ケアセンターが中心になって、多分半径3キロから5キロ圏の、地域包括ケアシステムでは、何かあったときに30分以内に駆けつけられる範囲と書いてありますけれども、その空間の中でリスクマネジメントしなさいということではないかと思います。

じゃ、具体的にどうやっていけばいいのか。この都庁と同じ新宿なんですけれども、新大久保一丁目・二丁目の事例でご紹介したいと思います。これは大久保界隈のアパートマップです。すごいたくさんの賃貸アパートが建っています。実は、その賃貸アパートに空き家がいっぱいあるのです。ちょっと前の数字ですけれども、新宿区全体の空き家率は

12.6%ですが、賃貸用の住宅は15%ですので、約六、七軒に1戸は空いているという状態です。

実は、家主さんもすごく高齢化しているんです。空いていれば貸せばいいではないかと思うのですが、家主さんも貸してしまうと大変になるのではないかと。その後のことを考えると、子供と孫のことを考えると、このままにしておこうかということになる。もはや建替え意欲もない。そういう潜在化、遊休化している空き家がたくさんあるわけです。

その一方で、同じ大久保で火災が起きて、これは火災の跡ですが、何人かお亡くなりになってということです。その中のかかりの方は生活保護受給者です。こういうことが起きているわけです。

私は、学生たちと地元で活動しているNPOふるさとの会のスタッフと一緒に、今から6年前になりますが、空き家・空きビルを全部悉皆調査で調べてみました。そうしましたところ、今見ていただいている赤いところが、空いている住戸があるアパートです。それから、意外に一戸建ての空き家もありました。それから、グリーン色は空きビルもたくさんあるんです。都市というのは、いろいろ新陳代謝をしているわけですが、意外なほど空いているところがあるというのがこの結果です。

さらに、その上で、実は新宿大久保一丁目・二丁目には、たくさんの商店があります。それから、意外にクリニックとか介護事業所もあります。それから、公園などもあるんです。小泉八雲公園もあります。要するに、ここにある資源を全部つなぎ合わせたらどうなるだろうかということを期待値を込めて描いたのがこの絵です。施設をつくらずとも、地域にある資源をネットワークすることによって、地域を施設と同じものにすることができると。これが大都市東京の一つの大きな可能性と魅力ではないかと思います。

どうすればそれができるのか。だから、ハウツーというのもとても重要だと思います。遊休化に困る家主さんとか不動産事業者と生活困窮者に対する支援をしている方、あるいは社会福祉法人が手を結んで、行政がそれをバックアップすれば、地域のいろいろな資源を活用することによって、ある意味、全ての人にとってウィンウィンの可能性があるのと考えます。実は地域によって、そこにある資源とか状況はさまざま違うわけですが、徹底的にその地域のいろいろな資源を掘り起こして、地域を耕すことが重要だと思います。

では、一方、郊外はどうでしょうか。郊外住宅地には、こういうところがたくさんあります。先ほど、中心部からどんどん都市化が進んでいったと言いましたけれども、郊外の

作られ方は違うんですね。実はスプロール状、虫食い状に開発が進んでしまった。ある開発事業者がここだと思ったところが部分、部分で開発されていくわけです。ですから、地図で考えることが大変重要でして、適確なスケール感でちゃんと地域を見れば、いろいろな物事が見えてくると思います。

実は、高齢者というのは局所的に存在しています。、今の画面の、グリーン色とオレンジ色ですが、オレンジ色の部分は1960～70年開発です。ですから、高齢化率が5割を超えています。ところが、すぐ隣に1990年代開発があります。まだ、中・高校生が多いです。実は隣り合って、同じ市域の中にも全然違った状況が展開されているわけです。

先ほど、都市のライフサイクルと申し上げたのですが、住宅地のライフサイクル、特に計画的に開発された住宅地のライフサイクルはもっと単純でわかりやすいです。大体、最初に住宅地がゼロ歳で生まれたときに、そこに住んでいる人の平均年齢は35歳です。ですから、最初の10年間は本当に小学生の子供が多い。次の20年目を迎えるころには、ちょっと大人びた中・高校生が多い。30年目を迎えるころには、男性世帯主がそろそろリタイア年齢になりますので、帽子をかぶったお父さんが目立ち始めて、40年目を迎えるころには未亡人があちらこちら。50年目になると、最初の入居者の方は85歳ですから、その住宅地に二巡目があるかどうかということは、大体50年目で判断がつく。60年目がある住宅地は次の世代に受け渡されて二巡目が始まるわけですが、今のままだと、そこに辿りつけない住宅地が大半なわけです。

じゃ、どうやってみんな、幸福な60年目を迎えることができるのかということです。私は、日本でも一番へんぴな村のお手伝いもしていますが、1つの村で3,500人とか2,000人という人口規模です。東京の場合だと、計画的な開発単位でもうそのぐらいの人がまとまって住んでいます。そうすると、局所的に高齢者人口がすごく偏在しているんですが、地方部と違うのは、実は現リタイア層はものすごく経済的なポテンシャルが高いという点です。とらぬタヌキの皮算用ですが、この住宅地の場合、850世帯、2,500人で、もう既に高齢化率が4割を超えています。多分、ここに投下された資金は、全く何も無いところに住宅地ができ戸建住宅ばかりが建てられたのですが、多分1,000億円を超える金額がインフラから上物を含めて、それだけの資金が投下されたと思います。

ここでリタイアされている方は、ここの住宅地の居住者は中の上ぐらいの経済階層の方だと思うんですが、厚生年金だと大体年間の不労所得として、キャッシュフローとして25億から30億円ぐらいが入ってくる。金融資産も、仮に日本人高齢者世帯の平均値の1世帯

2,500万円ということであれば、土地、建物の居住用不動産のほかに200億円ぐらいの金融資産は持っているらっしゃる。

ここで、これから猛烈な高齢化が起きるわけですが、じゃ、どのぐらいの需要が発生するかというと、介護保険の総費用で言うと年間で約5億円、後期高齢者医療費で言うと年間で約8億円。これを大変だと思うか、これだけの経済的ポテンシャルがあるから何とかしようとポジティブに考えるかによって、全然結果は違ってくるのではないかと思います。

これは、鎌倉のある住宅地の住民がNPOを結成し、みずから空き家調査をされて、自分たちの住宅地を100歳以上まで住めるまちにするにはどうしたらいいかということで描かれた図です。空き地や空き建物を自分たちの土地つき一戸建て住宅以外で不足しているコミュニティハウスですとかサービス拠点ですとかサービスつき高齢者住宅とか認知症グループホームとかデイホームにして利活用する。そうすると、歩いて行けるコンパクトなエリアに、これだけの要素を全部そろえることができれば、100歳以上まで住めるまちが実現できるのではないかと。

それから、私も理事を務める移住・住みか支援機構という取り組みでは、要するに、50歳以上のシニアの方のまだまだ立派な使える家を、日本の不動産市場では評価されないけれども、それを借り上げて、子育てをされる方に転貸する。子育て世帯は、これからローンを組んで住宅を買うのではなくて、その前の世代の方の子育てぴったりの住宅を利活用してくださいという仕組みを提供しています。つまり住宅の世代間循環を創出するのです。

要は、何かというと、土地もあります、立派なインフラもまだ使えます、だけど、上に乗っかっている家が多少くたびれていて、あるいは、必要な要素が、子育てにぴったり足り過ぎてしまったので、ゼロ歳から60か70歳までは住めるんだけど、70から100歳以上の居住が保障されてない。その部分を可能にするには、実は再投資が必要なんです。ところが、その再投資をする組織と主体が今なかなかはっきりしていない。私は、地域善隣事業体とか住宅管理組合とか地域善隣会社とかと言っているんですが、そこに住んでいる人自らが少しずつ出資し合うことによって、自らの地域価値向上のいろいろな取組をすることによって、確実に自分たちの生涯をかけて取得した居住用不動産の付加価値が増して、また、次世代に受け継ぐことができる。当然に自治体もそれを支援する、そういう必然性があるのではないかと思います。

そういう意味で、今まさに必要なのは、まちの持続と再生に向けては、投資、主体とお金が必要です。それから、経営が必要です。この経営ということがとても重要だと思うん

ですが、そのための組織とか経営者とマネジメントが必要です。オペレーション、運営が必要です。マネジャーと従業員です。ところが、日本にはそのハウツールの部分がなかなかはっきりしない。この研究会でも何回もNPOの方々が来られて、それに近いことをチャレンジされているわけですが、例えばアメリカの例だと、再開発型というか、コミュニティ再生型の非営利の組織体をCDC、Community Development Corporation という存在があります。そういうところに対して、そこがちゃんとした活動ができるように、特に右上のIntermediaryという組織体を通じて、末端のNPOやCDCにきちっとしたノウハウとか資金を提供する仕組みがあって、私どものような大学にいるところも、地域の一員としてそれをバックアップし、自治体としても適正な資金循環が生まれるようなフォローをするという、そういう仕組みがあります。

さまざまなことが実は講じられてきて、例えば、アメリカではコミュニティ再投資法という法律があって、住民が預けた預金を使って、銀行がそれを地域の営利企業に投資した場合、そこから上がる利潤の幾ばくかを必ず地域の非営利的な活動に投資しなさいという仕組みがあります。これは20世紀的だと思うんですが、今、銀行のありようが激変しているので、これが21世紀になると、クラウドファンディングだとか、あるいはファンドレイジングというような形で、みんなが持っている少しずつのお金を未来に向かって、よき投資になるように、それを集めて循環させるという、そういう仕組みが必要ではないかと思えます。

あるいは、アメリカの資本投下の仕組みとしては、Low Income Housing Tax Credit ということで、特に低所得者の住宅投資については、タックスクレジットの形でお金を回す仕組みがあります。日本ではふるさと納税があるんですが、東京としては、ふるさと納税で地方に持っていかれるのではなくて、東京の中でインターメディアリーを形成し、そこが、東京の中で資金循環するような、そういう仕組みをつくることができれば、先ほど見ていただいたような住宅地の再生も可能ではないでしょうか。

私は地域を再生していくために、それから、本当に超高齢社会を乗り切るために、地域の福祉と経済の循環による解決が必要ではないかと思っています。もちろん頑張っ、オレンジ色の部分の、自助努力もします。それから、社会保障の部分として、たくさんの特別養護老人ホームとか老健施設もつくられてきました。だけど、真ん中の部分がこれから重要だと思うのです。自分の住みたいところに、自分の親族、家族だけではなくて、地域の人が力を合わせて、人だけではなくて、お金も合わせて、お金というよりも経済、マネ

一という意味だけではなくて、そういう相互扶助的な循環を日常生活圏域でつくるのが新しいイノベーションではないかと思います。

そうは言いながら、ただ、最後にちょっと苦言をとということで、実は、いろいろ問題があります。私は住宅を長らく専門にやってきましたが、市町村ベースで福祉、介護、都市計画、空き家特措法が展開されているのですが、私の専門の住宅の部分は、公営住宅を建設する部門は各基礎自治体にあるんですが、いわゆる民間住宅を含めた住宅政策を所管する専課というのはないのです。なので、空き家特措法は都市計画の部門がやっていたり企画課がやっていたり市民課がやっていたりということなんですが、そういう問題があります。医療についても、基本は都道府県ベースで、随分地域化は進められてきていますけれども、ここの医療の部分を誰が担当するのか。超高齢化の、多分、最後の問題は看取り問題です。最後、幸福にどこでどう亡くなるのか、その問題を解かなければならない。その時の住まいはどうしたらいいんでしょうか。

私がいろいろな自治体のお手伝いしてみると、実はすごいことになっています。同じ場所にいろんな行政計画がかかっています。横串を通して、やってないわけではないですね。いろんな計画があるわけですが、ここにどうやって横串を通して、お互いによいシナジー効果を出すのが鍵だと思います。それに失敗すると、これが最後です。これは東京都の財務局のデータです。、2014年時点のものですが、最近は都心はちょっとバブルになりかけていますが、東京の多摩地区の公示地価額は1983年のころにほぼ戻っています。多摩地域の商業の公示地価額は、1983年の公示地価額を割っています。各自治体の税収の約4割は固定資産税ですね。固定資産税のもとになるのが公示地価額です。まち・住まいの持続と再生に失敗すると、自治体経営自体が大変危ういということです。今こそ何かすべきではないかと思います。

以上です。ありがとうございました。

**【鈴木副座長】**　ありがとうございました。それでは、10分ぐらい議論をこのままさせていただきますと思うんですけども、質問でもコメントでも何でも結構でございますので、何かおありの方はコメントをいただければと思います。いかがでしょうか。

**【乗竹委員】**　ありがとうございました。大変勉強になりました。ご提案いただいた高齢者を支える地域モデルにおいて、ほかの世代、例えば、若者の人たちや働き世代の人たちが、先生が提案されたこのモデルのなかで、どのように貢献できるか、というところを教えていただきたいと思うんですけども。

【園田委員】 先ほど、地域にある人材や資源全てを活用してということで、例えば、今、共働き世帯がすごく多いわけですが、共働き世帯は、都心に通わなければいけない、長距離通勤しなくてはいけない、だから、駅前保育所だということになっています。しかし、私は地域に雇用をつくることもたくさんできると思うんですね。そうすると、お母さんが働きながら、地域のことをしながら子育てもできるとか、あるいは、皆さんの働き方も、よい意味でのI o TなりITを使えば、毎日通勤することがもうマストではない時代がすぐそこに来ているわけなので、ちょっと期待を持っています。働き方が劇的に変わると暮らし方も劇的に変わる。そういう意味で、あらゆる世代にかかわる問題ではないかと思っています。

【中村委員】 先生、大変貴重なお話、ありがとうございました。私は、介護保険を担当しているときに、地域密着型のサービスや小規模多機能型のサービスを制度化し、普及させようとしてきました。そのときに、特にいろんな方から、これは大都市向けじゃないか、つまり、ある程度人口が集積していないと成り立たないのではないかという批判も受けたことがあります。特に大規模な施設をつくっている方々からは、そんなの夢物語だと言われたことがあります。先ほどの園田先生のお話の中で、地域を施設にするというスライドがありましたが、東京はそういうことが本当にしやすい地域である。したがって、20世紀モデルが大規模施設で高齢者だけ集める、そういうモデルだったとすると、21世紀モデルは地域に分散して、みんなで支え合う、世代を超えて、あるいは障害の種別を超えてということになろうかと思しますので、ぜひその方向でかじを切っていただければと思います。

【林委員】 ありがとうございます。まさに今、中村先生もおっしゃっていたように、地域を小さい単位でどうやって主体的に設計し、運用していくのかということが本当に問われる時代で、クラウドファンディングのように、目的に応じて共感する人たちが集まる仕組みもあるんですけど、地域の中で誰が主体になって、この小さい単位、例えば、東京だけでももしかすると何十万と主体者が必要になるかもしれない。それは、誰が担っていくのかというときに、田舎のほうだと、例えば、私、経産省と一緒に長門でかかわっているんですけど、そこはずっと支えてきている温泉の主人が、このまちは守る。あるいは、七尾市なんかだと病院が主体になって、俺たちが守る。主体になって、そこにぼっと人を巻き込むんですけど、東京って逆に密度が高過ぎて、誰がリーダーなのと。それを全部都庁がやってくれ、あるいは市役所がやってくれという、それが立ち上がっていかない。

そこの主体になっていく仕組みというのは東京の中でどうやっていけばいいのかというのは、何かご意見はありますでしょうか。

**【園田委員】** 私は、これは都民が頑張るしかなくと思います。逆に、都民というのは結構企業で働いていた人たちが多くと思うんですが、郊外住宅地の場合の自分の宅地建物は一つの株と同じなんです。株主なんです。小さな株主が集まって一つの住宅地ができていくわけだから、そこの経営を株主がちゃんと考えない限りには、誰かやってくれと言ったって誰もできないということだと思っと思うんです。だから、そんなに難しいことではなくて、地方だろうと何だろうと変わらない。ですから、里山資本主義があれば郊外資本主義があって、そのときには、郊外資本を活用した主義があればいいわけです。だから、自分たちの持ち寄っているキャピタルを、ソフト、ハードを持ち寄って、それを出している自分たちは、まさに投資主体というか、株主であるわけだから、それがどうやって、大もうかりはしなくていいと思っと思うんですけど、経済循環して、自分たちの幸福な最期まで過ごせる場所、地域にして、それを次世代に引き渡していく。

もうちょっとシビアに言うと、私も全部の東京のまちがそれで救えるとは思わないんですが、今日お話したことに気がついて頑張ったところは、さっき、虫食い状にとやったんですが、多分、島宇宙的に残ると思っ思うんです。すぐ隣でもめにもめていたところは、きっとだめになって。ですから、全部が救えればいいんですけども、実はそういう開発された単位で結構明暗を分けるかなとクールに思ったりもします。

**【鈴木副座長】** 今、林先生から地域の再生の担い手というところが非常に重要なポイントで、園田先生のスライドですと、エリアマネジメントとかまちづくり会社的な感じですよ。というので、再整理というか、ちょっとした資本を高齢化に対応するようなものを用意していくという、そういうお話。だから、これ、ずっとここで議論してきた、担い手をどうするかという話と非常に共通する話だと思います。

そのときに、さっき知事がおっしゃったように、「人」に着目した支援の仕方は非常に重要だというのはキーポイントだと思っ思うんですけども、もう一つ、やっぱり固定資産税というか、都の場合は財調というのがありまして、固定資産税を財政調整してやっちゃうんです。だから、エリアマネジメントなんかすると、一種、土地の価値が上がって、それが収入になって再投資するというような、そういう循環がビジネスモデルとしてあると思っ思うんですけど、そこの固定資産税を取っちゃうと、強制的に財政調整しちゃうというような仕組みがいいのかどうかというのが問われるところがあるかなというのが、今、お話を

聞きながら思っていたところです。

もう一つご質問したかったのは、世代間の循環をやるというのは非常にいいアイデアだなと思って、そういうスキームもお示しいただいたんですけども、素朴に考えて、私もそこはすごく疑問に思っていて、要するに、郊外で今まで子育て世帯で子育て用の住宅を、わりと広いのを持っていて、そこはどんどん空いてくるわけですよね。都心で待機児童とかそういうのは大変大きな問題になっているので、多摩とかちょっと郊外に移っていったら、世代間循環が起きれば非常にスムーズにいろんな問題が解決できるのに、何でそれが起きないのかというのが非常に疑問ではあるんですけど、そこを、何が問題だとか、どうやったらそういうのがもっと進むようになるかというのは、何かお知恵がありましたら。いかがでしょうか。

【園田委員】 私は、十数年そういうので苦労しているんですが、2つ目のお話からまずお答えしたいと思います。本当に日本の都市における郊外というのは信じられないぐらい自然が豊富です。例えば、大阪で高槻市というところはキャッチコピーで、「どっちもたかつき」と言っていて、すごい通勤の便利な、要するに、通勤ばっちりのところと、すごい田舎があるんです。だから、東京も「どっちも東京」ですよ。ですから、今までの2点居住とか2地域居住というのは東京と地方ということだったんだけど、もうちょっと近距離でそういう循環を促せるんですよということにすれば、特にリタイアした人は、通勤の便はある意味どうでもいいわけですから、そういう可能性があるのではないかと思います。

1点目のほうは、全部が固定資産税でということではないですけど、本当にエリアマネジメント、地域マネジメントをやろうとした場合に、私はみんな、小さい資本を持っているのに、それを集約化する仕組みがないことが大問題だと思っているんですね。ですから、その方法としては、別に固定資産税だけではなくて、大胆に目的税をつくってしまうとか、そこはすごくアメリカの自治体経営はドラスティックというか、すごくダイナミックな方法をとっているの、東京がそれをやって別に悪いことはないんじゃないかと思います。

【林委員】 そういう意味では、園田先生がおっしゃっていた、地域の中にサービス拠点、認知症とか幾つかの機能を埋め込む、いいという発想がありますよね。それと、どんどん増えていっている空き家を組み合わせ、要は、イメージするのが、住民全員が納得するルールをつくりなさいという、誰がどう考えても一致しないだろうなという気が何となくしてしまうんですね、それぞれ条件が違うから。でも、そうではなくて、この3キ

口圏内に、例えば、シェアリングエコノミー的に、地域にサービスを提供する機能を持ったリノベーションしたい人だったら、税制的に、あるいはマッチングファンド的に半額補助しますみたいな形で、要は、融資が集まって、お金を一緒に出し合う場所を、意識じゃなくて場にしちゃう。要は、このエリアの中に高齢者も集まって、多世代が集まる機能を3個つくってください。それに補助しますみたいに、場の運営を中心に人をつなげていくと、いろんなことが解決していくのかもしれないなど。

つまり、今は公のものか私のもので、その中間のところが圧倒的に欠けているんだとすると、その互助をしていくものを戦略的に担い手から応募してもらうような仕組みは、次のフェーズで実験できたら面白そうだなと思ったんですけど、いかがでしょう。

**【園田委員】**　　すごくいいことを言ってくださってありがとうございます。そういう意味で、空き家をリノベーションしようとかというと、実は私、建築士でもあるんですが、現行の法規が一切そういうのができないようになっている問題が大きい。例えば、東京都からも応援していただいて、ホームホスピスといって、ごく普通の家で最期まで生き切ることができて、看取りの時まで安心して生活できるという、普通の住宅を高齢者のシェア型に変えようと活動をしています。しかし、そうしようと思うと、もう有料老人ホームですよ、スプリンクラーをつけなさいというふうにして、次々に関門があるんですね。リノベーション条例のような特例をつくっていただきたいのが本音ですが。でも、今のご提案は、それを実現するところを白地というか、最近の言い方で言うと、「サンドボックス」というか、お試しの場をつくってもらって、それがリアルに存在するというのはとてもいいことだと思います。先生がおっしゃったような融資の仕組みだとか、そこを誰がマネージするのかとか、誰がどういう雇用のされ方をするのか、それから、今私がついでに縷々申し上げた、建築の規制とか消防法の規制とか、そういうのを1個か2個、成功モデルをつくっていただくだけでブレイクスルーできるかもしれない。先ほど、鈴木先生が、どうやったら広がるんでしょうかというところ。やっぱり見たことがないものは想像ができないので、誰かがやってくれないといけない。

**【中村委員】**　　今のお二人のお話、大賛成です。例えば、地域包括ケアの議論の中でも、制度的には、生活支援するために協議体をつくるとか、さまざま、地域の人たちが集まって議論しようとしています。そういうことはもうできてきているので、そこにもう一つ権限をみんなで与えるかどうか。モデル事業的にでも都が後押しして、そういうことに背中を押してあげるというのが一つだと思います。

それから、先ほど、園田先生のお話の中にありましたように、私は世田谷区民ですが、世田谷区の方から何うと、ふるさと納税のお金で30億円くらい税収が世田谷区としては減っていると聞いています。ですから、「逆ふるさと納税」というか、さきほどの議論のように目的的に、こういう地域再生をするためにファンドを集めるということが必要だと思います。それが逆ふるさと納税的にできれば、外に流れている資金が、また世田谷区のほうで返ってくることになるんじゃないかと思います。

それから、あまり目立たない話かもしれませんが、生協という組織があって、あれも自分たちで、わずかながらけど、出資金を出しています。そこでつくっている病院とか介護施設がありまして、日本の病院のベッドの1%はそういう形で作られているんですね。ですから、あれは提供体制をつくるという意味では、誰からもお金をもらわないで、自分たちが出したお金をもとに病院をつくるというようなシステムで、すでに生協法の中にあるわけですね。ですから、そういうものをもう少し活用するとか、そういうお金を出し合うことについて配慮できれば、もっともっと住民パワーは活用できるんじゃないかと思います。

**【黒川座長】** 今話を聞いていると、誰がやるかという話がある。お金の話だと、例えば、信用金庫みたいなのは地元密着型で、わりにできるんじゃないかなという気がする。地元をよく知っていて、お金を集めて、全体を開発しようという企画力があると思う。

**【鈴木副座長】** ありがとうございます。大分議論が深まってまいりまして、いろいろなアイデアも出てきたところでございますけれども、時間が大分押してまいりましたので、これぐらいにさせていただいて、引き続きこの議論は最終答申というか、そういうところに反映させていきたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、第2部というか、今日の第2部でございまして、中間答申といいますか、提言の骨子みたいなところをこれから議論していきたいと思うんですが、まず簡単に事務局から、これまでの懇談会の開催概要についてご紹介をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

**【宮澤計画部長】** それでは、これまでの懇談会の開催概要につきまして、資料5によりご説明申し上げます。

本懇談会は、昨年11月8日に第1回を開催いたしました。第1回の懇談会では、乗竹委員からのご発表と意見交換によりまして、超高齢社会における東京の課題についてご議論いただきました。また、12月20日には、黒川座長、中村委員、乗竹委員にご参加をいた

だきまして、現地視察を実施してございます。日野市の首都大学東京にあります国際学生  
宿舎、りえんと多摩平が1カ所目の視察先でございます。こちらは、留学生と日本人学生  
が共同生活を通じて国際交流を深めることのできる学生宿舎でございまして、地域の行事  
にも参加されていることから、運営事業者や実際に入居している学生に、高齢者を含めた  
地域との交流の現状などをお聞きしました。

その後、2カ所目の視察先でございます世田谷区の東京都医学総合研究所におきまして、  
認知症ケアの質の向上を図る日本版BPSDケアプログラムの開発につきまして説明を伺  
いまして、意見交換を行いました。

また、今年に入りまして、3月と4月にそれぞれ懇談会を開催し、林委員からご発表い  
ただくとともに、各分野で先進的な取組をされている6名の事業者の方からご講演をいた  
だきました。来月1日には、これに加えて、認定NPO法人フローレンス代表理事、  
駒崎氏にヒアリングに伺う予定となっております。

次のスライドからは、第2回及び第3回懇談会におけるご発表、ご講演の内容につつま  
して簡単にまとめてございます。

まず、NPO法人認知症フレンドシップクラブの徳田氏からは、認知症フレンドリー社  
会をテーマとした取組事例をご紹介いただきました。高齢化や認知症の人の増加を課題と  
捉え解決しようとするだけでなく、それを切り口に新たな社会のデザインを考えていく  
ことが重要であるとのお話をいただきました。

次に、UDS株式会社の中川氏からは、教育によるまちづくりを行っている事業等につ  
きましてご紹介いただきました。超高齢社会においては、高齢者と子供、外国人がまじり  
合う多様性と編集された体験が大事であるとのお話をいただきました。

株式会社グランドレベルの田中氏からは、まちづくりにおけるグランドレベル、すなわ  
ち1階づくりの重要性と、それを実践するご自身の取組につきましてお話をいただきまし  
た。また、福祉施設につきまして、居心地がいい、そこにいて楽しいと思えるデザインが  
重要であるとのお話もいただきました。

林委員からは、東京、奈良県の吉野及び中国の成都で行った高齢者に関する調査につ  
きましてご発表いただき、高齢者が支えてもらうだけではない、高齢者同士が助け合うこ  
とができる地域づくりが重要であるとのお話をいただきました。また、ユニークな問題意識  
を持った個の活動を支えるため、現在起こっているさまざまな活動を分析する必要がある  
とのご指摘がございました。

次に、認定NPO法人 Teach For Japan の山田氏からは、若者を教師（フェロー）として学校現場に赴任させる事業につきましてお話しいただき、地域理解やつながり、地域コミュニティを活用しながら、質の高い教育を受ける機会をより多くの子供たちに広めるために挑戦している事例をご紹介いただきました。

s e a k 株式会社の栗田氏からは、農業経営のノウハウや技術とをパッケージングして、農業未経験者に提供、展開する事業モデルにつきましてご紹介いただき、若者と高齢者が協働する新しい農業の今後の展望や課題についてお話をいただきました。

最後でございます、社会福祉法人福祉楽団の飯田氏からは、社会福祉法人として取り組んでいる介護保険事業にとどまらない、さまざまな事業につきましてご紹介いただきました。また、地域での取組を活性化するためには、行政が先頭に立つというよりも、地域で活動する人々を支援する仕組みこそが必要であるとのお話をいただきました。

以上が、簡単でございますが、これまでの懇談会の開催概要でございます。

**【鈴木副座長】** ありがとうございます。この研究会は一貫してずっと、いろんなヒアリングをしまして、地域でご活躍の方々のお話を聞いて、それをもとに議論してまいったんですけれども、大きなメッセージとしては、結構民間で活躍していらっしゃる方がいっぱいいるんだということで、それぞれの創意工夫で、それぞれのエキスパートを持って地域で活躍して、それが一律的、画一的なモデルじゃなくて、いろんな方向性があるんだということが、一つ、今まで学んできたことだと思います。

ですから、この研究会の方向性としても、これから議論しますけれども、やっぱり今までみたいに、官で何もかも支えるというような話ではなくて、地域ごとに状況も違うし、特性も違うし、活躍する人も違うので、地域ごとに官民で協力する、あるいは、むしろ民間中心にそれを支えるような、そういう高齢化のモデルが必要なんじゃないかというところがこれまでの大きな流れでございます。

それでは、骨子でございます。中間報告的なものでございますけれども、私から資料6とこのを使ってお話を進めたいと思うんですが、これ、骨子とは言いながらも結構な量でございますので、時間もありませんので、大分はしりながら説明します。

まず、何でこの時点でこういうことをやるかということでございますけれども、非常に多様性を持って、この研究会は進めてまいりましたけれども、そろそろ結論に向けて集約が必要であるという意味で、そろそろハンドルを切ろうということが中間報告ということでございますけれども、もう一つは、やはりこの提言というのは、それが都の施策に、

冒頭で知事をご説明したように、来年度の施策とかそういうところではやることはやっていきたいということでございますので、そろそろこういうものをお示したほうが、各局ともいろんな政策をこれから考えられるということで、今日、それをお示するというところでございます。まだあくまで総論でございますので、ここからまた具体的話になってまいりますけれども、総論ということで、こういう方向性になりそうだということをお話したいと思います。

まず、目次のところでございますけれども、ほとんどここにお話は尽きるわけでございますけれども、1部と2部という構成になっておりまして、1部が現状分析編といいますか、分析ですね。これからどんなことになるかという分析。そして、2部がその処方箋というような位置づけでございます。以下、細々とスライドは並んでおるわけでございますが、これを話す時間が、これを話していると議論の時間がなくなりそうなので、冒頭のページだけで少しお話をしたいと思います。

まず重要なことは、このタイトルが相当工夫をしております、まず1部が「超高齢化社会における東京の状況～『制度で支える高齢者』の限界～」、これが、要するに、福祉の制度ですとか公的な制度ではほぼ限界が見えてきますよということで、そういうメッセージを込めております。

2部も、「都民とつくる持続可能で多様な地域」ということで、「都民と」というところがポイントでございます、もう主体は都民であるということで、役所にお任せではまずいというようなことございまして、そして、サブタイトルで『制度で支える高齢者』から『高齢者も活きる地域』へ、高齢者と生きるというような、そういうものにモデルを転換していく必要があるんじゃないかというのが大きなメッセージでございます。

まず、1部の現状編といいますか、これからどんなことが起きるかという話が1部で続いておるわけでございますけれども、東京が大変な高齢化をこれから迎えるのはもう誰もが知っていることでございますけれども、問題は、そのインパクトというか、そのマグニチュードをどれぐらいリアルに、みんなわかっているかということなんです。まず特筆すべきは、そのスピードです。つまり、東京は比較的今まで若いと。若い年齢層が、人口が流入してくるわけですから当然ですけど、思われていたんですが、これが金の卵として出てきた団塊の世代たち、その後もちょっとですけど、その人たちが、住んでいた人が一気に高齢化するということで、そのスピードがとにかくすさまじいものであるということ。そして、規模も大変なものでありまして、東京の場合、とにかくロットという

か、数がでかいものですから、ちょっと高齢化するということになるとう何十万人という人たちが出てくるということでございまして、規模もすごい。そして、その持続期間というのも、2025を行政的には大体目標として、いろいろ考えているわけでございますけれども、そんなとこじゃ終わらないということですね。日本全体ですら、40年とか50年とかが高齢化のピークと言われているわけですが、東京の場合は始まりが遅いので、後も尾を引くということでもありますので、25みたいところで目標を設定している場合じゃなくて、30年とか40年とか、それぐらいを見据えて、今、ものを考えないといけないという意味で、高齢化というのは結構大きなインパクトがあるというのをリアルに考えなきゃいけないということ。

そして、それに付随して、いろんな問題が出てくるということですね。例えば、今までは東京から高齢者たちが、千葉とか埼玉とか、周りの県に老人ホームで出ていくというようなことが一種、少しバッファーになっていたわけですが、周りも全部高齢化してきますので、そういうことも期待できなくなることです。

それから、全体として東京が高齢化するというよりは、格差というか、度合いが中で大分異なってくる。つまり、多摩みたいに人口が減少する地域は、それがより強烈に出るかもしれないし、都心の3区なんかだと、もうちょっと後かもしれないというような格差という問題が出てくるということです。人口の配置、分布が変わるということは、当然、リスクグループみたいなのが局所的に非常に、園田先生のスライドにもありましたけれども、局所的に非常に注意すべき人たちも出てくる。例えば、ニュータウンなんか、うまくマネジメントいけばよく転換できますけれども、悪くすると、みんな集中して高齢化しちゃうわけですね。ですとか、貧困の高齢者が集中して、木密なんかに住んでいる地域もあったりとか、限界集落みたいなものも奥多摩のほうにはあったりしますので、やっぱり東京全体が高齢化するというよりは、その度合いが自治体によって結構格差があって、分布が変わってくるということは、非常にリスクグループが出てくるという問題もはらんでいるということ。そして、東京の場合は都市ですから、核家族とかひとり世帯とか、地域のつながりが希薄な高齢者がそもそも多いんですけれども、これが担い手がなくなってくると、どんどんそれが失われていって、本当にコミュニティとして孤立化するというか、ソーシャルキャピタルがなくなってくるという問題。貧困の高齢者も、一定割合必ず貸し家層なんか貧困層なわけですが、それが高齢化していくということは、パーセンテージは変わらなくても、貧困の率は変わらなくても、その掛ける数がものすごい数になり

ますので、貧困高齢者が非常に大きくなっていく。そして、自治体財政の余力がなくなってきた、これも格差を伴いますので、どう調整するかという問題ですとか、それから、インフラとか住宅も一緒に老朽化していくということ。そして、最後に強烈な人手不足、支え手不足という問題が起きてくる。これが、高齢化というものに付随して、いろいろ起きてくる社会現象であるということで、これをどうするかというのが非常に大きな問題として、リアルに把握してなきゃいけない。2025 ぐらいの目標で把握しているようなものではないというのが大きなメッセージでございます。

じゃ、どうするかというのが2部でございますけれども、一番大きな問題は、どう高齢化を支えていくかということに尽きるわけですが、この答えはもう論理的にほとんど、あまり突飛なアイデアはなくて、もうこれしかないというようなことでございます、ここに5個挙げてあることでございます。

1つは、やっぱり官ばかりで、要するに、公的なものばかりで支えているのはもう無理だということでございまして、もう既にいろんな活躍が民間で各地域で起きているわけですので、この民間をもっと活用するようなやり方を考えていくべきだと。民間を活用すると、それイコール、もうコミュニティということでございますので、コミュニティの支え手、コミュニティの持続可能性になりますので、その答えはもう既に見えているわけですが、もっともっと民をどうショーアップしていくかというようなことが重要である。

そして、人が少なくなるわけですので、今まで支え手じゃなかった人々もどんどん活躍してもらわなきゃいけないということでございまして、まず1つは、高齢者ですよ。高齢者自身が支えられるんじゃなくて支えるほうに回ってもらうとか、あるいは、QOLを改善して健康でいてもらうとか、働き手になってもらう、社会のいろんな担い手になってもらう、これが絶対に必要で、そのための仕組みをいろいろ整えなきゃいけない。だけではなくて、もっと、今までの専業主婦とか障害者とかマイノリティの人々とか、多種多様な人々に、そして多世代の人々に社会参画をしていただく。そのための地域づくりみたいなものが必要であるということです。そして、これまであまりフォーカスはされてなかったんですけど、やっぱり外国人、あるいは留学生とか、東京はとにかくたくさんいますので、こういう人たちにもっと活躍してもらうような場をつくっていくべきじゃないか。そういう意味では、まさにダイバーシティですね。知事が掲げていらっしゃる公約の一つでございますけれども、ダイバーシティというものをもっとセットアップしなきゃいけな

いということです。それが支え手になると。ここは「人」のお話でございましたけれども、それだけじゃなくて、イノベーションとかICT、IT、こういうものでいろいろ支えていくことも考えるべきで、遠隔医療とか遠隔服薬指導とか、いろいろIT技術が起きているわけでございます。シェアリングエコノミーとか自動走行とかいろいろあるので、そういうものが高齢化に先駆けて、ロボットとかそういうものを使うような仕組み、あるいは、モデル地域という話が、さっき、ちょっとありましたけれども、実験都市とか実験地域みたいなもの考えるのも一案だと思いますけれども、ショーウインドーとして、そういうものをつくっていくとかいうような出口があるかもしれません。いずれにせよ、ICT、技術で高齢化を乗り越えるという方法が一つ。

そして、最後に、今日、園田先生がお話しいただいたような、住宅とか空き家とか、土地・建物の利用を考えていかなきゃならなくて、これもやり方としては、エリアマネジメントとか地域の担い手をどう支援するか。そして、今日のお話が非常に重要だったのは、高齢者自体も資産とか能力をまだ持っているわけなので、それをどう活用するか。そのためには、マネジメントとか経営という視点が非常に必要で、単に支えられているというんじゃないで、それをどう活用していくかというような観点が、創意工夫の余地を發揮させることが必要だというあたりがメッセージかと思います。

細かくは、続くページにいろいろ書いておりますので、それをごらんいただければと思いますけれども、最後のところで、とにかく2つ補足しておきたいんですけども、1つは、グローバル化ということを考えた場合に、東京のモデルというのは、これからアジアの国々は、おそらく同じような経験、北京でも上海でもしてくるわけなので、東京のような大変成長しつつ、これだけの高齢化と人口減少をこれから経験するというのは大変な試練なわけでございますけれども、これは世界に先駆けて乗り越えるモデルをつくるべきであるということで、決して東京だけの問題とか日本の問題じゃなくて、これは世界、グローバルな問題であるということ。

そして、今日は総論でございますけれども、これから少し地域ごとに、この地域はこういうものが必要である、こういうやり方があるかとかというようなことで、少しこれから地域のモデルに対して各論を展開していこうということを考えておりますので、もしこれから時間があったら、各論をどうするかということも入れればよいと思いますけれども、とりあえず今日は総論のところで議論をしていきたいと思っております。

大体以上が骨子というものでございますけれども、ここからはしばらく皆様方から、こ

こはこういう提言を入れたほうがいいんじゃないかとか、あるいは、ここは書き過ぎているので、これはやめたほうがいいとか、いろいろなコメントとかご質問とか意見とかあろうかと思しますので、どなたからでも結構でございますので、ご提言をいただければと思います。

じゃ、よろしくお願いいたします。

**【乗竹委員】** ありがとうございます。少し感想めいたことになりましたが、NPOの方々や地域で頑張っている事業者の方々にいろいろヒアリングをしました。そのときに彼らが言っていたのは、非常に印象に残ったんですが、行政に何をしてほしいですかと伺ったときに、別に特に困ってないですと。皆さん、自分たちで頑張っていて、収入もそれなりに入っていて回っているので、邪魔しないでいただければそれでいいですみたいな感じだったんですね。ですので、予算が欲しいとか補助金が欲しいという目線では、先進的なNPOの人たちは、全く動いていなくて、むしろそういう方々の好事例を世界に発信していけるような、そういったモデルを東京からつくっていければいいなと思っています。

やっぱり成功しているところは、林さんの発表なんかにもありましたけれども、すごい格好いいデザインを使ったりとか、何となくセンスが光っているんですね。小池知事になられてから、東京都の資料とかパンフレットもすごく格好よくなって、これはすごくシナジーがあるなと思っています、例えば、知事と一緒に海外に発信していくとか、そういうモデルがどんどんできていくと、世界の人たちが、あ、東京、こんな格好いいことをやっているんだという、クール東京というのがどんどん出てくるんじゃないかなと思っています。

**【中村委員】** これまでの議論を、座長、副座長が中心になってつくっていただいて、本当にありがとうございます。基本的には大賛成で、特に「都民とつくる持続可能で多様な地域」、「都民とつくる」というコンセプトは非常によいと思います。それで、お願いですが、最初に小池知事からもお話がありましたが、都民とつくるですから、これは都民に向けてのメッセージだと思います。それから、基礎的な自治体としては23区や市町村があります。住民は、区民であるとともに都民であるので、やっぱり都がつくる以上、都民としてのアイデンティティをきちんと訴えたほうがよいと思います。そこで、「はじめに」みたいな、構成はお任せしますが、そこで東京の特性、知事がまさにおっしゃいましたように、経済や社会を動かす日本の中心、その首都なんだとということ、その首都が超高齢

社会、これから急激になるんだということを訴えていただきたい。

それから、鈴木さんからお話があったようにグローバルに見れば、例えば、世界でオリンピックを開催する都市、した都市というのはそんなに多くないし、アジアのこれからの高齢化もありますので、やっぱり東京はそういった高齢化の中でも、オリンピック開催都市でも世界の首都でも、こういうメガシティで先頭を切っているわけですね。それは課題も抱えているけれども、世界の実験場みたいなところなので、そういうところで我々は都民として、この問題にチャレンジしていくということを高々に、まず最初に訴えないとおさまらないのではないかと思いましたので、それが1点。

2つ目は、そういう東京の特性としては、単に都民だけじゃなく、東京は全国にとっても舞台であるわけですね。だからこそ、みんな東京に集まってきて、その人たちが老いる。だから、園田先生のお話にも、江戸から東京にというお話がありましたけど、江戸っ子だけじゃなくて、全国の間人が集まって東京をつくっている。そこで新住民と旧住民の問題もありますけど、何が言いたいかというと、全国の知恵を結集できる場所だと思います。そうすると、東京都民だけじゃなくて、全国で介護をやっている人とか、そういう人たちも東京に出てきて活躍したいとか、そういうイノベーターもみんな集まりたいわけですが、そういう意味で、そういうことを促進できる都の姿勢みたいなのが大事ではないかと思いません。

だから、どうも行政は安全第一主義で、例えば、借金の割合が高い社会福祉法人は都の公募に応募できないというような規制があるようですが、正確かどうかわかりません。全国の社会福祉法人の人に聞くとそういうことで、大体一生懸命活動している人は借金しても事業をやる人たちなので、そういうイノベーターが東京に出てこれなくて、何もしなくて余剰金がたまっている（悪口になります）、そういう社会福祉法人しか手が挙げられないというのは、やっぱり舞台としての東京がふさわしくないんじゃないかということなのです。世界的なチャレンジなわけですから、東京は大企業も集積していますし、企業の力とか全国の人が東京を舞台に、活躍される舞台づくりを都庁、知事にはお願いしたいと思いました。

**【園田委員】** 取りまとめに向けてということで、私から、こういうことはできないかという提案があります。第1部、第2部はこのとおりでいいと思うんですが、付録とか参考ということでも結構ですから、追加の提案があります。

私のように地べたでいろいろやっていると、もうすごく焦っているんですね。というのは、

2025年まであと7年ですけど、月数にすると84カ月しかなくて、週にすると365週しかない。それに関連して、3つぐらいの提案があります。1つ目はロードマップ。やっぱりいつまでに何をやるのかというロードマップを考える必要があるのではないかと。というの、あるべき論はいいと思うんですが、実現する手段が必要なので、ロードマップがいる。2つ目は、具体的なハウツーの部分。どうしたらそれができるかという具体的などころがないと現場が動けない。3つ目は、先ほど林委員からご提案があった、どこかでやってみるというのはすごくいいと思うんですが、そのときに、まさに第2部のタイトルにあるように、都民にリスクをとってもらおう。リスクテイクしてもらおう。だから、補助金が何とかがは一切なし。自分たちでリスクテイクしてモデル事業を実現してくださいというのを条件にするプロジェクトをやってもらおう。そうすると、先ほど乗竹委員がおっしゃったこと、NPOの人たちは、Leave me alone というか、放っておいて、あんまり邪魔しないでというふうに言うと、むしろリスクをとってもらおうモデルプロジェクトを提案できないか。ちょっと過激かもしれませんが、3点。

**【林委員】** まず、この方針自体は、あんなにいろんなことをみんなで議論したのに、ちゃんとまとめてくれる方はまとめると。筋が見えてきて、すばらしいなと思ったんですが、やはり皆さんもおっしゃっていたように、シェアリングシステムこそが地域のケアシステムだというのはそのとおりで、そのときに前回、発表者の方も言っていたんですけど、目的が一つじゃない時代だと思うんですね。だから、今までは、レストランだとするとレストランのルール、住居だと住居のルール、病院だと病院のルール。でも、本当にまちのリソースを共有するということは、場所も人間も1時間はケアするけど、1時間は、その後、子供の世話をし、1時間は外国人のコミュニケーションをサポートするみたいに、要は、いろんな役割を人も場所も担うようになる。この間、成功していた福祉施設って、介護のためだったのに、結果、地域の貧乏な家の子供たちが集まる場所にもなっていた。でも、それをルールで許さないのが問題だと言っていたように、シェアリングって複数の役割を同時に担うという意味で、その実験を絶対にやらないと。だから、必要なのは補助金じゃなくて、目的のために、しかも、最初に書いてないいいことが起こったときに、それをどんどんやらせてほしい。ベンチャーなんて、最初に書いたビジネスプランどおりに進む会社なんてないんですよ。だけど、国の仕事って、最初に書いたのから1ミリもそれちゃいけない、もっといい方法が見つかって、となっちゃうから、そこを変えて、複数の役割を持って、どんどん変わって、よりよくなっていくという、空き家と地域ケアのプ

プロジェクトをやる。

例えば、クラウドファンディングで目標の半分以上を地域住民が出したら、マッチングで都は3分の1出すとか。要は、主体が都民なら都民ファースト、違う意味で。都民が先にお金を払い、本当にやりたいなら法的にサポートしますみたいな、そういうプロジェクトをつくって、50の成功事例を1年でつくりましょうみたいな、そういうプロジェクトを立ち上げたら、いろんなことが立ち上がってくる。その成功事例をさらに100に広げましょうとか、そういうコミュニケーションで発信していけたら面白いと思いました。

【鈴木副座長】 ありがとうございます。だんだんお時間になってまいりましたので、それでは、黒川座長からコメントをいただければと思います。

【黒川座長】 皆さん、都庁の人たちも頑張っていた。NPOというのは、それぞれが、これは問題だなと活動を始めるわけですよ。それが5年とか10年かかって、ある程度のサイズになってくるというのは、その間にたくさんの失敗とたくさんのバリアを超えてきている。今回お招きした人たちはすごく面白いことをやっていて、かなりのサイズまで来ている。何かやることありますかと言うと、放っておいてくれ、俺たち、やっているんだから、ここまで来ていると。すばらしい。都としては、それぞれの地域に広げるツールを考えることがすごく大事だと思う。放っておいてと言っても、少しお手伝いさせてくださいよという人たちが増えればいいなという気はします。

多摩のほうにも団地を見に行っただけですけど、首都大学があって、学生寮があって、海外の留学生が、その寮の一つの、そこの一つを学生寮に直して、ニュージーランドとかいろんな人が来ている。すごいハッピーだと言っていました。そういう大学寮があって、その裏にコンビニがあって、前のところは高齢者のハウスにリノベーションして、真ん中にちゃんと大きな運動場があって、すばらしいリノベーションをしている。確かに面白いアイデアだなと思っています。

【小池知事】 それ、どこですか。

【黒川座長】 多摩ですね。首都大学の学生さんがそこから通えるすごくいいモデルができています。都営住宅のリノベーションというのは、そういう話にして、国際化してもあまり抵抗がない、留学生なんかはどこでも通えるので、ぜひそういうのを提供するというと、いろんなアイデアが出てきて、いろんなイノベーションが起こるんじゃないかというのが一つあると思うんです。

もう一つ、東京は先進国日本の世界に誇る大都市ですから、12の姉妹都市があるんです

ね、ニューヨークとかロンドン、ローマ。そここのところの学生を1年ずつ交換しようと、首都大学は。そうすると、首都大学でそれを契約すると、多分、日本の授業料で向こうに行けるはずなので、1年間、みんな行きなさいと言うと、首都大学はあつという間に人気の中心になってくると思う。ぜひ交換留学もできるようにしたい。都のアセットとしては、都立病院とかそういうのもある。臨床研も行きましたけど、いろんな研究もやっているし、認知症もいろいろやっているんで、ぜひそういうところの、世界とつながってやるというのがすごく大事。ニューヨークシティ・ユニバーシティも姉妹都市ですので、あそこは最大の大学の一つ、伝統があるので、そういうところに先生も大学生も1年は行くぐらいのことをやったほうがいい。

そんなことで、いろんなNPOの社会のアントレプレナーみたいな人たちを呼んで話を聞いていると、都の職員の人たちも、霞が関と違って縦割りじゃなくて、いろんな局を渡り歩いているので、みんなで何かやろうよって、すごくやってくださる、考えてくださるので、それが都のアドバンテージだなと思っている。オリンピックに向ける、さらにオリンピック後、一体どうなるのかという話をしっかり見えるような政策の打ち出し方。それから、NPOをどうやって利用して、みんな若い人がエンカレッジするかということがすごく大事で、彼らいろんなアイデアと行動力があって、すばらしいチームをそれぞれつくっている、あのような事例を見ながら、ぜひ都の職員の方々も、できることからできるところでまず始めよ。それで、それをスピード感を持ってやろうと、これが都の職員に考えていただきたいことだと思います。

そういう意味では今回、「都民とつくっていく未来の東京都」ということは、都民がいろんな活動をしているのを支援していきたいと。ケネディじゃありませんけど、都が何をできるか、よりは、あなたたち一人一人が高齢社会の都に何ができるの、と問いかけていただければと思っております。皆さん、よろしくお願いします。

**【鈴木副座長】**      ありがとうございます。

それでは、最後に小池知事からコメントをいただきたいと思えます。よろしくお願いします。

**【小池知事】**      園田先生のプレゼンテーション、ありがとうございます。そして、皆様方の活発なご議論、本当に刺激的でございました。ご承知のように、2020年に向けて、東京都はオリンピック・パラリンピックの成功、そして来年ですけれども、ラグビーもございませぬ。いろんな意味で資本投下もしております。機運の醸成もしております。問題は、

終わった後の、宴の後がしぼんでしまうのではないかと。そんな空気が漂っていることを、これをいかにして、その後が面白いんですよ、その後が楽しいんですよ、その後が元気なんですよということを、いかにこれから発信をしていくか。ただ、そのためには、今もメルクマールである 2025 年、これが高齢化の一つの大きな節目になってくる、避けられない現実でございます。

じゃ、いかにして元気にしていくのか。問題点は何なのか。今日は園田先生に空き家の話を、大久保の例をとって非常にわかりやすく行っていただきました。大久保だけで 8 万 2,000 軒ですか。

【園田委員】 新宿区です。

【小池知事】 ああ、新宿区ですか、これは。それが各 23 区及び市町村で計算すると、合わせれば 82 万軒というすさまじい数字になってくると。手をこまねいて見ているだけではだめだし、特に大久保のところを見ていますと、木密地域ということと重なり合って、まちの安全性は大丈夫かしらという観点からも非常に改善策を各方面から練っていかないといけない地域であるなど。先ほど先生から、50 のプロジェクトを 1 年でという、もしくは、タイムスパンを決めて、いつまでに何をするかというのを少しずつ、初めはできやすいところから、それをモデルにした上で、「あっ、うちも」「うちも」「うちも」というふうにつながっていく。それから、地域の社会で地域で施設をつくっていくというのは、まさしく安心につながる。何かあったときに、あそこへ行けばいいんだということなんだろうと思いますので、そこら辺をどういうふうに設計上、それから、実際に条例だ、法律だがありますから、道路のスペースはどれぐらいあけて、そして、無電柱で、必ず言うておかないといけない、それから、容積率を上げたら、より動く可能性もありますよね。そんなことを幾つか、弾を全部テーブルに上げてみて、そしてタイムテーブルをつくっていく。また、関連するのは、幾つもの局にまたがっていますので、ここは局のそれぞれ担当者の皆さんとの横串を刺した形での対応を私からも指示をしていきたいと思います。東京はこれからますます高齢化が進むと同時に、いいモデル地域になれると思います。

それから、ケネディの話が出ましたので、私はリンカーンでお答えしておきたいと思いますが、東京オブ・ザ・ピープル、バイ・ザ・ピープル、フォー・ザ・ピープルというのでいがかかなと思っております。ぜひこれからも、8 月の取りまとめに向けてご協力、引き続きよろしくお願い申し上げます。

【鈴木副座長】 ありがとうございました。それでは、最後に事務局から連絡事項をお

願いたします。

【宮澤計画部長】 本日の議事録につきましては、後ほど確認させていただきたいと存じます。また、次回開催日程につきましては、委員の皆様の日程を調整の上、改めてご連絡申し上げます。

以上でございます。本日はまことにありがとうございました。

— 了 —